

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	長寿政策課地域包括ケア推進室
委託業務名	大津市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(個別処方型運動栄養プログラム事業) 実施業務
委託業務場所	大津市本堅田五丁目20番10号(アル・プラザ堅田) 大津市坂本七丁目24番1号(平和堂坂本店) 大津市松原町13番15号(平和堂石山) 大津市月輪一丁目3番8号(アル・プラザ瀬田) 大津市打出浜1番5号(中老人福祉センター)
概要	高齢者を対象として、個人のレベルにあわせた適切な運動・栄養プログラムを提供し、ICTを活用した健康データ(活動量データ、体組成データ、体力測定結果等)を見える化することで、データに基づく継続支援を実施する。
契約期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで
契約年月日	令和6年4月1日
契約金額	16,254,280円
契約の相手方	[所在地] 東京都港区三田3丁目13番16号三田43MTビル7階 [名称] 株式会社タニタヘルスリンク
契約相手方の選定理由	公募型プロポーザル方式により参加者の募集を行い、企画提案書とプレゼンテーション審査の結果、上記業者を選定した。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。